

つつじ苑入所申込者の皆様へ

広尾町立特別養護老人ホームつつじ苑の改築について

現在の施設の老朽化により、令和7年に保健福祉医療ゾーン内に移転改築し、新しい施設となります。

その際に下記の点が大きく変わりますのでお知らせいたします。

1 変更点

	現在の施設	改築後の施設
入所定員	50人	29人
入所対象者	要介護3以上の方	要介護3以上の方 原則広尾町の介護保険被保険者
居室	4人部屋	個室

2 利用料金

居室が個室になることから、下記のとおり変更になります。

現在の利用料金

【料金の目安(月額)】

(1)介護サービス料(1割)

要介護3	21,360円
要介護4	23,400円
要介護5	25,410円

※上記に各種加算等が加わります。

(2)食費・居住費 (負担限度額認定)

第2段階	22,800円
第3段階①	30,600円
第3段階②	51,900円
第4段階	69,000円

※1月が30日の場合

月額料金は(1)と(2)の合算額になります

改築後の利用料金

【料金の目安(月額)】

(1)介護サービス料(1割)

要介護3	23,790円
要介護4	25,860円
要介護5	27,870円

※上記に各種加算等が加わります。

(2)食費・居住費 (負担限度額認定)

第2段階	36,300円
第3段階①	58,800円
第3段階②	80,100円
第4段階	103,530円

※1月が30日の場合

月額料金は(1)と(2)の合算額になります



月額利用料金の例

<例1>

要介護5、食事・居住費の負担段階が第2段階の場合

※この金額に各種加算等が加わります。

現状		改築後	差額
48,120円	→	64,170円	15,960円

<例2>

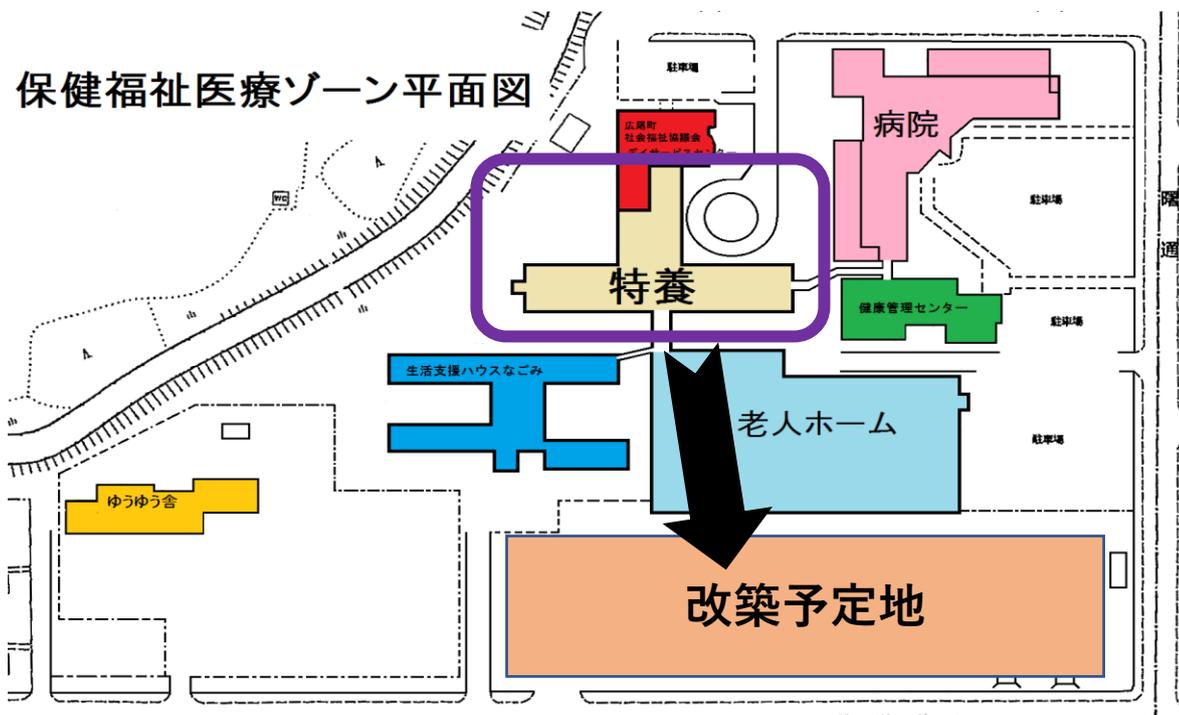
要介護4、食事・居住費の負担段階が第3段階②の場合

※この金額に各種加算等が加わります。

現状		改築後	差額
75,300円	→	105,960円	30,660円

※負担限度額認定については、役場介護保険係にご確認ください。

※改築予定地について



広島町立特別養護老人ホームつつじ苑

問い合わせ 2-2127